

大分県報

令和元年
第三〇号
八月十六日

（金曜日）

目次

告示

令和元年度第四次募集期の自衛官候補生の採用試験の期日並びに試験場の位置及び名称……一
公共測量の実施……二
競争入札参加者の資格に関する公示……二
一般競争入札の実施……三

○告示

大分県告示第百四十二号
自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第百七十九号）第百十七条第一項及び第百十八条の規定により、令和元年度第四次募集期の自衛官候補生の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のように定める。
令和元年八月十六日

一 筆記試験
大分県知事 広瀬勝貞

試験場の位置及び名称

第一試験会場
大分市長浜町三一五一―一九
大分商工会議所
第二試験会場
別府市青山町五一―七三
別府豊泉荘
第三試験会場

令和元年九月二十一日
（予備日・令和元年九月二十二日）

宇佐市大字辛島一九八一―二
宇佐商工会議所
第四試験会場
玖珠郡玖珠町塚脇四六二―一
玖珠自治会館
第五試験会場
竹田市大字会々一六五〇
竹田市総合社会福祉センター
第六試験会場
佐伯市鶴谷町三一―三七
海上自衛隊佐伯基地分遣隊
予備日会場（第一試験会場のみ変更）
大分市金池町三一―六四
大分県中小企業会館

二 口述試験
1 男子
試験の期日
令和元年九月二十四日から同月二十七日までの間
自衛隊大分地方協力本部が指定する日
試験場の位置及び名称
別府市大字鶴見四五四八―一四三
陸上自衛隊別府駐屯地

2 女子
試験の期日
令和元年九月二十七日又は同月二十八日のうち自衛隊大分地方協力本部が指定する日
試験場の位置及び名称
別府市大字鶴見四五四八―一四三
陸上自衛隊別府駐屯地

三 身体検査
1 男子
検査実施日
令和元年九月二十四日から同月二十七日までの間
自衛隊大分地方協力本部が指定する日
身体検査場の位置及び名称
別府市大字鶴見四五四八―一四三
陸上自衛隊別府駐屯地

2 女子
検査実施日
令和元年九月二十七日又は同月二十八日のうち自衛隊大分地方協力本部が指定する日
身体検査場の位置及び名称
別府市大字鶴見四五四八―一四三
陸上自衛隊別府駐屯地

令和元年八月十六日

大分県報（告示）

四 その他
詳細については、自衛隊大分地方協力本部募集課（電話〇九七―五三六―六二七二）に問い合わせること。

〇公 告

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次のとおり九州防衛局長から公共測量の実施について通知があった。
令和元年八月十六日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 作業の種類
公共測量（用地測量、基準点測量）
- 二 作業の地域
玖珠郡玖珠町
- 三 作業の期間
令和元年七月十八日から同年八月三十日まで

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
令和元年八月十六日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 調達をする物品等の種類
総合指揮室映像システム用機器の賃貸借契約
- 二 競争入札の参加者の資格
 - 1 競争入札に参加することができない場合
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合
 - (二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

- (三) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない場合
 - (四) 県税を滞納している場合
 - (五) 営業年数が一年未満である場合
 - (六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。））、暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。））若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）である場合
- 2 資格審査事項については、次のとおりとする。
- (一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）
 - (二) 経営規模
 - イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
 - ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
 - ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）
 - (三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
 - (四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）
- 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- 1 申請の方法
県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
 - 2 申請書の提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 〇九七―五〇六―二九五七
 - 3 申請の時期
令和元年八月十六日から同年九月二日までとする。

<p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続</p> <p>1 有効期間 入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。</p> <p>2 更新手続 令和二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。</p> <p>五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法</p> <p>1 申請書の交付場所 三の2に同じ</p> <p>2 インターネットによる入手 大分県ホームページ http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html</p> <p>六 競争入札参加資格の取消し等</p> <p>1 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。</p> <p>(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合</p> <p>(二) 告示第二条各号に掲げる事由に該当すると判明した場合</p> <p>(三) 告示第四条第二項及び第六条第二項に規定する申請において、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合</p> <p>2 1により競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和元年8月16日</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類 総合指揮室映像システム用機器の賃貸借契約</p> <p>(2) 借入期間 令和2年3月1日から令和7年2月28日まで（60箇月）</p>	<p>(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3）に規定する長期継続契約）</p> <p>(3) 納入場所 大分県警察本部総合指揮室及び生活安全部地域課通信指令室</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者</p> <p>(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者</p> <p>キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>(3) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和元年9月25日（水）午後5時45分までに大分県警察本部刑事捜査第一課特殊犯罪特別捜査班に提出し、審査を受け、承認を受けた者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和元年8月16日から同年9月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の提出先 大分県会計管理局度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時 大分県警（公社）</p>
---	---

<p>(1) 場所 大分県警察本部刑事捜査第一課特殊犯特別捜査班 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131</p> <p>(2) 日時 令和元年8月16日から同年9月25日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで</p> <p>5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度・管財係 (2) 提出期限 令和元年9月27日（金）午前10時。ただし、郵送の場合は、同月26日（木）午後5時45分までに必着すること。</p> <p>7 競争入札及び開札の場所及び日時等 (1) 場所 大分県庁舎新館9階会議室 (2) 日時 令和元年9月27日（金）午前10時 (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は、直ちにその場で行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除する。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国（公団を含む。）又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 無効入札に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p>	<p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>11 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>12 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 前記6の(1)に同じ (2) 交付日時 前記4の(2)に同じ</p> <p>13 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。 (2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 入札に関する事務を担当する部局の名称 大分県警察本部警務部会計課用度・管財係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131</p> <p>15 特約事項 この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削減があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>16 その他 (1) 前記2の(2)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。 (2) その他の詳細は、入札説明書による。 (3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受けらる。</p>
--	---

17 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be rented
Equipment for General command room Video systems
- (2) Time limit for tender
10:00 am. 27 September 2019
- (3) Office
First Investigation Division, Oita Prefectural Police
3 - 1 - 1 Ohte-machi, Oita city 870 - 8502
Tel 097 - 536 - 2131

令和元年八月十六日

大分県報（公告）

五